



国際ロータリー2620地区
長泉ロータリークラブ

週報



発行/会長:鈴木 真雄 幹事:市川 明宏
例会/毎週水曜日 12:30~13:30
例会場/財米山記念館ホール
事務局:〒411-0941

静岡県駿東郡長泉町上土狩346-1



TEL・FAX: (055) 988 - 3070

E-mail:n-jimu@nagaizumi.com

<https://www.nagaizumi.com/>



財団法人 米山記念館外観

第1815回 例会 2024.4.3 wed

◆ 会員卓話 三枝 徳三 君 ◆

◆ 長泉町 奨学生クラブ訪問 ◆

長泉ロータリークラブ 会長あいさつ
会長 鈴木 真雄 MASAO SUZUKI



本日の例会では、静岡新聞朝刊に「児童虐待に関する気になった記事」が掲載されていましたので、児童の虐待についてお話しさせていただきます。児童の権利に関する条約では、すべての子どもは、条約の精神にのっとり、適切な養育を受け、健やかな成長・発達や自立が図られることなどを保障される権利があります。また、こどもの健やかな成長に影響を及ぼす児童虐待の防止は社会全体で取り組むべき重要な課題であると言われています。新聞記事では、2023年に全国の警察が虐待の疑いがあるとして児童相談所に通告した18歳未満の子どもは、前年度比6.1%増の12万2806人だったことが報告されています。また、摘発した事件は9.4%増の2385件で、いずれも過去最多だったとのこと。ともに近年増加傾向で、警察庁は、児童虐待への社会的関心の高まりを背景に、市民からの通報が増えていると見ています。通告した子どものうち、最も多かったのは暴言を吐くなどの「心理的虐待」を受けた9万761人で、その内、子どもの前での夫婦げんかや暴力など「面前DV」が半数を占めました。続いて、「身体的虐待」が2万1520人、育児放棄(ネグレクト)などの「怠慢・拒否」は1万205人、「性的虐待」320人と続けました。摘発された2385件の中では、身体的虐待が1903件と最も多く、性的虐待372件、心理的虐待65件、怠慢・拒否45件と続いています。こども家庭庁では児童虐待防止対策で「あの子、大丈夫かなー」周囲に虐待が疑われるようなこどもはいませんか。また、児童虐待のほとんどは、家庭という密室の中で起こっており、時には「しつけ」と称して、暴力が振るわれることも。こどもや保護者の様子に「何か変だ」と思ったら、児童相談所虐待対応ダイヤル「189」(いちはやく)に電話していただき。こどもを守るためには、周囲の人たちが虐待にいち早く気づき、救いの手を差し延べる必要があります、と言っています。核家族化や共働き世帯の増加など家族構成の変化、少子高齢化に伴う地域のつながりの希薄化などにより、家庭での子育てが難しくなっています。周囲の家族や地域の方々、NPOや保育などの子育ての支援の方々、保健・医療・福祉・教育現場などで子育て中の保護者に接する方は、子育て中の保護者が

孤立しないようにサポートをし、悩みを保護者だけで抱え込まないように支援していくことが大切だと言われています。子育てに悩んだときは、ひとりで抱え込まないで、少しでも困ったことがあれば、まずは行政機関等に相談をです。そして、社会全体でこどもを守り、親を支えるために一人ひとりが意識を変え、何ができるか考えて行くことが大切だと発信しています。私たちも一緒に考えていきたいと思ひます。

長泉ロータリークラブ奨学生訪問

長泉町教育委員会 教育推進課 学校教育チーム
課長 加藤 和則 様
鈴木 秀司 様

長泉ロータリークラブ(新)奨学生
藤田 颯真 様 と お母様
2024年4月~2027年3月まで



幹事報告
幹事 市川 明宏

AKIHIRO
ICHIKAWA

【直近プログラム内容】

- 4/12(金) 裾野RCと合同早朝例会
記念館清掃(ホスト裾野)
- 4/17(水) 卓話:奥山知絵 様
(長泉町商工会青年部 部長)
理事会開催 ※変更
- 4/24(水) 卓話:金井淳子 様(てとて)

出席報告

会員総数	出席計算に 用いた会員数	出席	出席率
24名	22名	20名	90.91%

出席免除会員欠 2名 MU 0名

◆ 会員卓話 ◆

三枝 徳三 君

「相続登記が義務化されます！」

令和6年4月1日から



備えて安心！令和6年4月1日から相続登記が義務化されます！

Q1 知りました！不動産（土地・建物）の相続登記が義務化されるのは、なぜですか？

相続登記がされないため、登記簿を基でも所有権が分からない「所有者不明の地」が全国で増加し、周辺の環境悪化や公共工事の阻害など、社会的問題になっています。この問題解決のため、令和3年に法律が改正され、これまで任意だった相続登記が義務化されることになりました。

Q2 相続登記の義務化とは、どのような内容ですか？

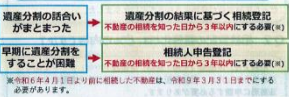
相続人は、不動産（土地・建物）を相続取得したことを知った日から3年以内に、相続登記をすることが法律上の義務になります。法務局に申請する必要があります。正当事由がないのに相続登記をしない場合、10万円以下の過料が科せられる可能性があります。登記簿に記載がないで不動産を取得した場合も、別途、遺産分割から3年以内に、登記をする必要があります。

Q3 義務化が始まるのは、いつからですか？ 始まった後に、対応すれば大丈夫でしょうか？

「相続登記の義務化」は、令和6年4月1日から始まります。ただ、今のうちから、備えておくことが重要です。また、令和6年4月1日より前に相続した不動産も、相続登記がされていないものは、義務化の対象になります（3年間の猶予期間があります。）、ので、要注意です。

Q4 不動産を相続した場合、どう対応すれば良いですか？ 新制度のペナルティが不安なのですが。

相続人の間で早めに遺産分割の話し合いを行い、不動産を取得した場合には、その結果に基づいて法務局に、相続登記をする必要があります。早期の遺産分割が難しい場合には、今回新たに作られた「相続人申告登記」という新たな手続（※）を法務局ですることによって、義務を果たすこともできます。其相続人申告手続は、戸籍などを提出して、自分が相続人であることを申告する、簡易な手続です。



Q5 早めの対応が必要なのですね。相続登記について不明な点があれば、どこに相談すれば良いのですか？

お近くの法務局（予約制の手続案内を実施中）や、登記の専門家である司法書士・司法士協会等に、ご相談ください。法務省では、新制度を紹介する漫画や、相続登記の手続を案内するハンドブックも、提供しています。

法務省・法務局の名称を不正に使用した誹謗や悪意を求むなどの注意が必要です。

詳しくは、こちらの法務省ホームページをご覧ください。

法務省民事局



◆ 長泉町 奨学生クラブ訪問 ◆

「長泉RC奨学生認定式」

藤田 颯真 さんより（長泉中一東高）

まずはじめに、僕をこのような会に招待して下さいありがとうございます。今も既に校内のオリエンテーションや課題などを通して、高校性になっていく自分を感じています。それらを支援・サポートしてくれている方々がいるということにとっても感謝しています。人に期待されてるという自覚・自信を持って、高校生活を過ごしていきたいと思えます。改めて、このような機会をいただきありがとうございます。これからもよろしくお願いします。



【会員慶事】

（会員誕生日）
・望月 義明 君
・杉森 賢二 君

（夫人誕生日）
・市川 明宏 君

（結婚記念日）
・渡邊 富夫 君
・増田 誠 君

（入会記念日）
・富岡 正彦 君
・川瀬 一隆 君
・杉山 弘年 君
・鈴木 真雄 君
・杉山 寛 君

Smile スマイル報告

・鈴木 真雄 君
早いもので入会して8年経ちました。今後もロータリー活動を楽しみたいと思います。宜しくお願いします。

・望月 義明 君
お誕生日祝いありがとうございます

・望月 義明 君
妻の父を無事にあちらの世界に送ることができました。いろいろとありがとうございました。

・渡邊 富夫 君
4月8日が結婚記念日です。お祝いありがとうございます。最近すごく優しくなったのが気になります。

・市川 明宏 君
妻が誕生日4/24
いつもありがとうございます

・杉森 賢二 君
4/5で48歳になります。引き続きご指導よろしくお願い致します。

・川瀬 一隆 君
入会して9年目を迎えます。本年度もよろしくお願い致します。

・志田 将彦 君
居眠りして申し訳ありませんでした

・杉山 寛 君
今月で丸2年になりました。新しい事に挑戦していきたいと思えます。

・伊東 康行 君
前回、欠席してしまい申し訳ございませんでした。

・杉山 弘年 君
入会記念月になります。ありがとうございます。